

教育委員会定例会（平成30年3月）会議録

1 日 時	平成30年3月6日（火）15:00～16:30
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 関 福生 委 員 伊藤 嘉秀 宮内 文久 長野 美和子 近藤 智佳 事務局長 武方 弘行 戦 略 監 榎木 奨悟 総括次長 三沢 清人 次 長 高橋 良光 曾我 幸一 高橋 利光 曾我部 みさ 桑原 一郎 横井 邦明 課 長 高橋 正弥
4 教育長及び 教育委員会事業報告	2月事業報告及び3月事業予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<教育長一般報告> <報告> 報告第1号 専決処分の報告について（平成29年度補正予算 [第6号]の議案送付について） 報告第2号 専決処分の報告について（平成30年度当初予算 の議案送付について） <議案> 議案第6号 新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正 する規則の制定について 議案第7号 新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部 を改正する規程の制定について 議案第8号 新居浜市立公民館運営規則及び新居浜市立学校の 体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則 の制定について 議案第9号 新居浜市公立学校管理規則及び新居浜市立幼稚園 園則の一部を改正する規則の制定について 議案第10号 新居浜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部 を改正する規則の制定について 議案第11号 新居浜市美術館処務規程の一部を改正する規程の 制定について 議案第12号 コミュニティ・スクールの指定について

議案第13号 新居浜市学校給食施設整備基本計画の策定について

議案第14号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

議案第15号 新居浜市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第16号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について

<いじめ、不登校等生徒指導関係>

<その他>

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成30年第3回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員につきましては、伊藤委員さん、宮内委員さんをお願いいたします。</p> <p>3月の定例会の会期につきましては、事務局職員の人事異動についての審議等がございますことから、新居浜市教育委員会会議規則第5条第2項の規定によりまして、会期を本日3月6日から3月31日まで延長したいと思います、ご異議はございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ちなみに昨年度は、教職員の人事関係については3月9日、職員の人事関係については24日という日程でございました。今年度もその周辺になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>平成30年第2回定例会会議録承認は、宮内委員さん、近藤委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでははじめに私の方から一般報告を行います。 資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2月 2日 少年式（船木中学校ひびき分校） 3日 中四国近県馬術大会 5日 教育委員会定例会（泉川公民館） 8日 若宮小学校租税教室 12日 愛媛サッカーアウォーズ表彰（伊予郡） 16日 学校茶道連絡協議会総会（文化振興会館） 20日 市議会本会議 （・27日、28日、3月1日、15日）</p> <p>3月 4日 消防観閲式（山根グラウンド） 5日 福祉教育委員会 6日 教育委員会定例会 7日 予算特別委員会（～9日） 11日 第42回愛媛県選抜珠算選手権大会 （東予自動車会館）</p>

	<p>26日 中央教育審議会生涯学習分科会（東京都） （～27日）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>2月 3日 こども夢未来基金事業 防災学習リーダー研修 （人と防災未来センターほか）</p> <p>9日 青少年センター運営協議会 （市民文化センター）</p> <p>24日 第58回新居浜市公民館研究大会 （市民文化センター）</p> <p>3月10日 高齢者生きがい創造学園 学園祭</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>2月 7日 ふるさと学習奨励賞作品展 （あかがねミュージアム）（～25日）</p> <p>15日 新居浜こども美術展（あかがねミュージアム） （～25日）</p> <p>18日 新居浜市PTA連合会研究大会 （市民文化センター）</p> <p>20日 学力向上推進委員会</p> <p>21日 第3回小中学校校長研修会（マリンパーク）</p> <p>3月16日 中学校卒業証書授与式 （ひびき分校、別子中学校を除く）</p> <p>20日 公立幼稚園卒園式 別子中学校寄宿舎落成式</p> <p>22日 小学校卒業証書授与式（別子小学校を除く）</p> <p>23日 公立幼稚園、小中学校修了式</p> <p>24日 中学生トップアスリート事業（バレーボール） （～25日）</p> <p>25日 若宮小学校閉校記念式典・記念セレモニー （若宮小学校）</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>2月10日 トップアスリート事業 サッカー （新居浜工業高校体育館） （講師：FC今治 木村 孝洋氏、林 雅人氏、</p>
--	---

	<p>柏木 健太郎氏、山本 侑生氏) (参加者：市内ジュニアチームの指導者43名)</p> <p>15日 フットサルチーム「ミラクルスマイル」愛媛県リーグから四国フットサルリーグへの昇格市長報告</p> <p>19日 体育館空調機器導入先進地視察研修 (八幡浜市民スポーツセンター)</p> <p>24日 トップアスリート事業 サッカー (国領川河川敷サッカー場) (講師：FC今治 小野 剛氏、林 雅人氏、 柏木 健太郎氏)</p> <p>(参加者：市内高校サッカー部員)</p> <p>3月 5日 新居浜市体育協会顕彰表彰式・祝賀会 (リーガロイヤルホテル新居浜)</p> <p>10日 トップアスリート事業 陸上競技：駅伝 (東雲競技場) (講師：広島県立世羅高等学校 陸上競技部監督 岩本 真弥氏)</p> <p>トップアスリート事業 バドミントン (市民体育館) (講師：日本代表コーチ 舩田 圭太氏)</p> <p>11日 トップアスリート事業 バドミントン (住友化学体育館) (講師：日本代表コーチ 舩田 圭太氏)</p> <p>16日 平成29年度第2回新居浜市スポーツ推進審議会</p> <p>17日 新居浜市スポーツ推進委員協議会総会 (ユアーズ)</p> <p>文化振興課の事業は、</p> <p>2月10日 美術館展覧会「新居浜の美術 昨日・今日・明日Ⅴ」 (～3月18日)</p> <p>27日 あかがねミュージアム メンテナンスのため休館 (～3月2日)</p> <p>3月14日 新居浜市総合文化施設及び美術館運営協議会 (予定)</p> <p>16日 新居浜市美術館収集審査委員会 (予定)</p> <p>発達支援課の事業は、</p>
--	--

	<p>2月 5日 地域発達支援協議会（こども発達支援センター）</p> <p>18日 ソーシャルスキルトレーニング支援事業 （ふれあいプラザ）</p> <p>22日 第3回通級指導教室担任者会 （こども発達支援センター）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>2月 1日 学校栄養職員会 給食管理専門部会 （学校給食センター）</p> <p>6日 2月度学校栄養職員会（学校給食センター）</p> <p>13日 学校栄養職員会 給食管理専門部会 （学校給食センター）</p> <p>20日 第4回新居浜市学校給食会理事会 （学校給食センター）</p> <p>3月 9日 学校栄養職員会（学校給食センター）</p> <p>20日 平成29年度（第3学期）学校給食センター給食最終日</p> <p>22日 3月度学校栄養職員会（学校給食センター）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>2月 4日 本とあそぼう全国訪問おはなし隊（主催：講談社） （対象：幼児～小学低学年）（子ども40名、大人40名参加）</p> <p>2月 6日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児検診 （・7日）</p> <p>3月 6日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児検診 （・7日）</p> <p>○お話し会</p> <p>2月 1日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会 （子ども13名、大人13名参加）</p> <p>14日 幼児向けお話し会 （子ども72名、大人8名参加（園児含む））</p> <p>16日 王子幼稚園お別れ遠足・お話し会 （園児55名、大人5名参加）</p> <p>17日 小学生向けお話し会（子ども3名、大人2名参加）</p> <p>21日 幼児向けお話し会（子ども8名、大人5名参加）</p>
--	---

	<p>3月 1日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会 14日 幼児向けお話し会 17日 小学生向けお話し会 28日 幼児向けお話し会</p> <p>○出前お話し会（文部科学省委託事業の一環）</p> <p>3月 6日 清光寮でのお話し会（読書との出会い提供事業） 16日 ハッピールーム(子育て支援施設・萩生)でのお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>3月11日 館長の我楽多講座・第2回『全米ヒットチャートの歴史（そのゼロ）』（図書館多目的ホール） （講師：図書館長 横井邦明）</p> <p>○出前講座</p> <p>2月 3日 土曜寺子屋・読書の広場の図書館での会合においてブックトーク 10日 東新学園でのお話し会（読書との出会い提供事業） 22日 中萩小学校支援学級の図書館見学&自由読書</p> <p>○ロビー展</p> <p>2月 3日 『デジ亀クラブ写真展』（～24日） （協力：写真サークル・デジ亀クラブ） 3月 1日 『3月は自殺対策強化月間です』（～9日） （保健センター） 20日 『選挙啓発ロビー展』（～29日）（選挙管理委員会）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>2月 一般展示・・・『こころとからだ ほかほかする本』 児童展示・・・『おかしの本』 3月 一般展示・・・『災害から学ぶ防災力』 児童展示・・・『アジアを知る』</p> <p>○ケース展示</p> <p>2月 『クリムト没後100年』 3月 『東日本大震災の記録』</p> <p>ただいまの教育長一般報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告に移ります。報告第1号「平成29年度補正予算[第6号]の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
--	--

<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>議案書の5ページ及び6ページをお目通しください。</p> <p>報告第1号「平成29年度新居浜市一般会計補正予算[第6号]の議案送付について」、新居浜市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、平成30年2月20日付で専決処分をいたしましたため、同条第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>同補正予算案のうち、教育委員会関係予算について、ご説明いたします。別冊の「平成29年度補正予算書及び予算説明書」の37ページをお開きください。</p> <p>今回の補正予算は、教育委員会が管理している5つの基金について、運用利子を積み立てるための予算措置をいたすものでございます。</p> <p>第10款 教育費、第5項 社会教育費につきましては、表の右端、目の行政目的の「文化振興基金積立金」から「美術品購入基金繰出金」までの4事業について、各基金の運用利子をそれぞれ積み立てるため、文化振興基金積立金を153千円、こども夢未来基金積立金を1千円、図書館図書整備基金積立金を7千円、美術品購入基金繰出金を1万円 追加するものでございます。</p> <p>次に、38ページをお開きください。下の表でございます。</p> <p>第10款 教育費、第6項 保健体育費につきましては、教育委員会関係予算は目の行政目的の「体育施設建設基金積立金」でございますが、同基金の運用利子を積み立てるため、207千円を追加するものでございます。</p> <p>また、市長部局予算でございますが、「国民体育大会開催対策費」について、愛媛国体終了に伴う「愛顔つなぐ愛媛国体新居浜市実行委員会負担金」の精算により、9,460万3千円の補正減となっております。</p> <p>以上で平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）に伴う専決処分の報告を終わります。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告第2号「平成30年度当初予算の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>議案書の7ページ及び8ページをお目通しください。</p> <p>報告第2号「平成30年度当初予算の議案送付について」、新居浜市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、平成30年2月20付で専決処分をいたしましたため、同条第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>同当初予算案のうち、教育委員会関係予算についてご説明いたします。</p> <p>「平成30年度予算・予算説明書」の11ページ及び12ページをお目通しください。新居浜市一般会計予算のうち、教育費についてです。第10款 教育費につきましては、</p> <p>第1項 教育総務費 8億9,887万5千円（8億7,322万9千円） 第2項 小学校費 6億7,373万円（6億4,889万4千円） 第3項 中学校費 4億1,308万6千円（6億6,401万1千円） 第4項 幼稚園費 2億555万2千円（1億9,647万円） 第5項 社会教育費 7億4,112万円（8億6,671万6千円） 第6項 保健体育費 9億6,823万2千円（13億662万6千円）</p> <p>の合計39億59万5千円（前年度45億5,594万6千円、前々年度43億7,140万1千円）となっております。教育委員会関係の予算は第10款 教育費のほか、第2款 総務費及び第3款 民生費にもございますが、「当初予算参考資料」の中でご説明いたします。</p> <p>「当初予算参考資料」の3ページを御覧ください。</p> <p>まず、第10款 教育費の状況でございます。平成30年度当初予算案は、平成29年度の教育費の当初予算額、45億5,594万6千円と比べ、6億5,535万1千円の減額となっており、前年度と比べ、14.4%の減で、一般会計に占める割合も8.0%となっております。減額となっている主な要因は、国体関連予算や別子中学校の寄宿舎建設関連予算の減額などによるものでございます。</p> <p>次に、「当初予算参考資料」の目の行政目的に沿って、主要な事業についてご説明いたします。</p> <p>まず、施策費でございます。59ページをお開きください。</p> <p>総務費でございますが、一番下の「市史編さん事業費」1,263万3千円につきましては、新しい新居浜市史の編さん事業を開始するにあたり、体制整備を行うとともに、資料の収集、調査・分析を行うための経費（報酬や委託料など）でございます。表の右端の予算執行課の欄が図書館となっておりますが、平成30年度</p>
----------------------	--

からは、市長部局の総務部内に市史編さん室を設置し対応することとなっております。

67ページをお開きください。民生費でございますが、上から3段目の「放課後児童対策費」1億6,014万3千円は、放課後児童クラブの運営経費で、30年度からは6年生まで拡充して実施するため、前年度と比べ4,786万2千円増となっております。

82ページをお開きください。ここからは第10款 教育費でございます。下から3つ目の「中学生海外派遣費」1,450万7千円は、30年度から派遣先をフランクリン市からポートワシントン市に変更し、大学の語学研修や体験学習を取り入れて実施いたします。

その下の、「いじめ・不登校問題等対策費」1,971万8千円は、福祉専門職などとの連携を図りながら、相談支援体制を拡充し、未然防止と早期対応に努めるもので、あすなる教室の運営費のほか、カウンセリング謝金や楽しい学校生活を送るためのアンケート調査などに要する経費でございます。

83ページ2段目の、「発達支援教育充実費」2,416万1千円は、心理専門家等による保育園・学校への巡回相談や、ことばの教室・育ちの教室の運営、また各種研修会開催による人材育成などに要する経費でございます。

84ページをお開きください。下から2段目の「小学校特別支援教育充実費」1億426万9千円は、児童が安全で安心な小学校生活を送れるよう支援するため、学校生活介助員90人の配置と通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童の学習・生活支援のための学校支援員14人を配置するための経費でございます。

85ページ1段目の「多子世帯入学準備金支援事業費」1,281万7千円は、第3子以降の新入学予定者のいる世帯にランドセルや学習机などの購入に使用できるクーポン券2万円をプレゼントするための経費でございます。

次の「別子中学校学び創生事業費」3,427万4千円は、別子中学校寄宿舎の管理運営費で、寄宿舎管理運営業務にかかる委託料のほか、夜間等の管理人の人件費などの経費でございます。

87ページをお開きください。一番上の「若宮学習館管理運営費」587万6千円は、若宮小学校跡地を適正に管理していくための経費で、管理人人件費のほか、夜間警備や消防設備保守点検などの業務委託料、光熱水費、施設修繕料などでございます。

<p>関教育長</p>	<p>88ページをお開きください。上から3段目「日暮別邸移築記念特別企画展開催費」2,473万5千円は、四阪島日暮別邸の新居浜移築を記念し、特別企画展、泉屋博古館所蔵の住友コレクションの中核をなす中国古銅器展を開催するための経費でございます。</p> <p>89ページの一番上、「愛・野球博開催事業費」50万円は、野球の聖地としての地位確立のため、愛媛県内各市町が連携して野球に特化したイベントを開催するための負担金でございます。</p> <p>99ページをお開きください。単独事業でございます。一番下の「小学校空調整備事業」1,652万4千円は、小学校16校、普通教室267教室、特別教室119教室への空調設備の整備に向けて、実施設計を行うための委託料でございます。</p> <p>100ページをお開きください。下から4段目、「夜間照明施設整備事業」2,498万9千円は、惣開小学校運動場の夜間照明設備を更新するための設計業務委託料、工事費などでございます。</p> <p>その下の「体育施設環境整備事業」5,124万9千円は、重量挙げ練習場の市民体育館敷地内への拡充整備に向けた設計業務委託料のほか、市民プール流水管取替工事費などでございます。</p> <p>その下の、「市民体育館空調設備整備事業」1,610万3千円は、市民体育館の空調設備の整備に向けての設計業務委託料でございます。</p> <p>一番下の「給食運営改善事業」8,160万7千円は、学校給食センターの食器洗浄機、高津小学校の牛乳保冷庫など給食用備品の更新のほか、各給食施設及び備品の修繕などを行うための経費でございます。</p> <p>また、お手元に配付いたしております、「年度別教育関係歳出予算」の表は、教育関係予算について過去3年分を含めた目別の当初予算額を整理いたしておりますので、参考にさせていただけたらと思います。</p> <p>以上で、平成30年度新居浜市一般会計予算に伴う専決処分のご報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>国体あるいは施設の建設などの経費がなくなっておりますので、教育費の一般会計に占める割合8%という数字が非常に少ないような印象も受けるのですが、個々の事業を見てみた時にはむ</p>
-------------	--

	<p>しろ増額になって充実できたものもあるかと思っております。今後、エアコンの整備など色々な事業が次年度以降にも入ってこようかと思っておりますので、その辺はお含みおきをいただけるとありがたいです。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>84ページの小学校教育用コンピューター整備費についてですが、具体的にはどのような経費なのでしょう。今小学校にあるコンピューターのリース料や補修、管理料ということでしょうか。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。 内訳といたしましては、現在児童・教員用で配置をしておりますコンピューターのリース料が5,022万円ほど、保守対象外の修繕費が16万、保守対象外の機器設定料が10万円、あと新居浜小学校にはタブレットを整備しておりますので、そのリース代が265万7千円でございます。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>増やすためのお金というよりは、維持費と考えればよいのですね。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>はい、そうでございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>
<p></p>	<p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第6号から第16号までの11議案でございます。第14号から第16号は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。 それでは、議案第6号「新居浜市教育委員会事務局処務規則の</p>

<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案第6号「新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の9ページ及び10ページ並びに本日配布いたしました議案第6号参考資料をお目通しください。</p> <p>本議案は、廃校となる新居浜市立若宮小学校の体育施設を開放することに係る事務について、社会教育課の分掌とするため、提出するものでございます。</p> <p>改正の内容は、教育委員会事務局の各課の事務分掌を定めている別表中「学校体育施設開放の事務及び運営指導に関すること」の部分を「学校及び生涯学習センター若宮学習館の体育施設開放の事務及び運営指導に関すること」に、そして、「学校体育施設開放に伴う使用許可及び使用料収納に関すること」を「学校及び生涯学習センター若宮学習館の体育施設開放に伴う使用許可及び使用料収納に関すること」に改めるものでございます。</p> <p>なお、本規則は、平成30年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>若宮小学校の跡地全体の正式名称が「生涯学習センター若宮学習館」ということでよろしいのですね。</p>
<p>関教育長</p>	<p>はい、そうでございます。前回の議事で諮ったのでしたよね。</p>
<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>12月議会で条例改正をしており、施設名称については今回そのように変更するのですが、跡地の利用については平成32年度を目標に計画を進めておりますので、それまでの間の名称ということになります。</p>
<p>関教育長</p>	<p>あくまでも暫定的な措置ということでございます。</p>

<p>伊藤委員</p> <p>関教育長</p>	<p>分かりました。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 6 号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第 7 号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>議案第 7 号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書 1 1 ページから 1 6 ページまで及び議案第 7 号参考資料をお目通しください。</p> <p>本改正は、職員が事務を処理する上での能率向上を目的とし、決裁又は専決の基準を、規定上、より明確にするため、提出するものでございます。</p> <p>改正の内容は、大きく 3 点ございます。</p> <p>1 点目は、本事務決裁規程の第 6 条に定めている、教育機関の長等の専決事項について、より明確に規定するため、まず、各教育機関で別に処務規程の中において専決規程を定めているものを第 2 項としてまとめ、次に第 3 項及び第 4 項で、「教育委員会事務委任規則」において決裁できることとされている、校長及び園長の事務を整理いたしております。</p> <p>2 点目は、専決事項を定めている別表第 1 の 2 2 項において、別の規定である「新居浜市事務決裁規程別表第 2」を参照しなければならなかった点を、参照せずに同表を本規程に加えることで、事務処理能率の向上を図っております。</p> <p>3 点目は、別表第 2 を加えたことで、本規程にもともとあった別表第 2 を別表第 3 として繰り下げるとともに、同表の社会教育</p>

	<p>課専決事項の第6項の「学校体育施設」を「学校及び新居浜市生涯学習センター若宮学習館の体育施設」に改めております。</p> <p>このほかの改正は、以上3点の改正に伴う所要の条文整備を行うものでございます。</p> <p>なお、本規程は、平成30年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>これは第6条の内容的には変わってないのですよね。</p>
<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>はい、内容的には変わっておりません。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>専門的なので分からないところが一つだけあるのですが、参考資料7ページの決裁者の事務局長の欄の○の下に（企画部長）と記載されているのですが、これはどういった意味なのでしょう。</p>
<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>この項目は「予備費の充用に関する事」という規定がございます。これについては企画部長のみの決裁ということになっておりますので事務局長ではなく企画部長であるという意味でこういう書き方をしております。部長のなかでも企画部長だけの決裁ということで事務局長には決裁権はないということです。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>決裁が市長部局に移るということですか。</p>
<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>はい、これは予算に関する事で、予算の充用の決裁権については企画部長ということになっておりますので。こういう規程でございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>財政担当部局の企画部が対応をしております。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>

<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>それでは、議案第7号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第8号「新居浜市立公民館運営規則及び新居浜市立学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案第8号「新居浜市立公民館運営規則及び新居浜市立学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の17ページから19ページまで及び本日配付いたしました議案第8号参考資料をお目通しください。</p> <p>本議案は、廃校となる若宮小学校を新居浜市生涯学習センター若宮学習館として管理し、その体育施設を開放することに係る所要の条文整備を行うため、提出するものでございます。</p> <p>改正の内容は、第1条において、新居浜市公民館運営規則について、また、第2条においては新居浜市立学校の体育施設開放に関する規則について、若宮小学校が生涯学習センター若宮学習館となることに伴う文言整理を行うものでございます。</p> <p>なお、本規則は、平成30年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第8号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>高橋学校教育課長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第9号「新居浜市公立学校管理規則及び新居浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課の高橋でございます。</p> <p>議案第9号「新居浜市公立学校管理規則及び新居浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。議案書20ページから21ページをご覧ください。</p> <p>本案は、学校教育法施行令の一部改正に伴い、引用法令条項に生じたずれを改めるため、提案するものでございます。</p> <p>改正の内容でございます。</p> <p>まず、第1条は、新居浜市公立学校管理規則第3条及び第4条第1項中「第29条」を「第29条第1項」に改めるものでございます。</p> <p>次に、第2条は、新居浜市立幼稚園園則第5条中「第29条」を「第29条第1項」に改めるものでございます。</p> <p>なお、この規則は、公布の日から施行したいと考えております。以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第9号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第10号「新居浜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願い</p>

<p>高橋学校教育課長</p>	<p>いたします。</p> <p>学校教育課の高橋でございます。</p> <p>議案第10号「新居浜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の22ページをご覧ください。</p> <p>本案は、国が進める幼児教育の段階的無償化の実施にあわせて、本市の市立幼稚園の保育料の見直しを行い、低所得世帯の保護者負担の軽減を図るため、提案するものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、別表の改正でございまして、第3階層の要保護者等世帯以外の保育料を3,600円から2,500円に改正いたしております。</p> <p>なお、この規則は、平成30年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしく願います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第10号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく願います。</p> <p>次に、議案第11号「新居浜市美術館処務規程の一部を改正する規程の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>曾我部次長兼文化振興課長</p>	<p>文化振興課の曾我部でございます。</p> <p>議案第11号「新居浜市美術館処務規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明申し上げます。</p> <p>定例会議案の23ページから24ページをお目通しください。</p> <p>現在、新居浜市美術館館長の専決の権限につきましては限定されており、美術館独自で意思決定がされにくい状況でございま</p>

	<p>す。美術館での事業の実施について、スピーディーに、また円滑に行うため、館長の専決権限を教育委員会内の課長の権限と同等に改めようとするものでございます。また、平成29年11月の定例教育委員会におきまして、美術館の休館日を「毎月の第1火曜日及び第1月曜日以外の月曜日」に改めましたが、この休館日の変更に合わせて職員の週休日につきましても改めようとするものでございます。</p> <p>なお、この規程は、平成30年4月1日から施行いたしたいと考えております。</p> <p>ご審議よろしくお願いいたします</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>一般の課長職の専決と合わせるという理解でよろしいですね。今のイメージでいえば図書館と同じ位置付けということですね。</p>
<p>曾我部次長兼文化振興課長</p>	<p>はい、そうでございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>それでは、議案第11号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>次に、議案第12号「コミュニティ・スクールの指定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課の高橋でございます。</p> <p>議案第12号「新居浜市コミュニティ・スクールの指定について」ご説明をさせていただきます。</p> <p>議案書の25ページから26ページをご覧ください。</p> <p>本案は、コミュニティ・スクールの指定を受けるために申請のあった小中学校について、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、コミュニティ・</p>

スクールの指定を行うため、本案を提出するものでございます。
議案書の27ページをお開きください。

東中学校長から提出された指定申請書の写しでございます。1 学校運営協議会設置の目的、2 地域住民及び保護者等が学校運営や学校経営に参画、協働する仕組みや構想について、記載がされております。なお、3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第14号の40ページの資料で審議いただくこととなりますことを御了解いただきましたうえ、設置の目的や学校経営に参画、協働する仕組みや構想等について、お目通しをお願いいたします。

次に、議案書の28ページは船木小学校長から提出された指定申請書の写し、議案書の29ページは、船木中学校長から提出された指定申請書の写しでございます。なお、3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第14号の39ページの資料で審議いただくこととなりますが、設置の目的や学校経営に参画、協働する仕組みや構想等について、お目通しをお願いいたします。

次に、議案書の30ページから33ページをお目通しください。平成30年3月31日をもってコミュニティ・スクールの指定期間が満了する垣生小学校、泉川小学校、泉川中学校長から提出された指定申請書の写しでございます。3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第14号で審議いただくこととなりますが、再指定することについて、資料のお目通しをお願いいたします。

本議案の議決をいただければ、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第3項ただし書きの規定により、船木小学校及び船木中学校につきましては、平成30年3月19日から平成31年3月31日までの期間、同条第1項の規定によりコミュニティ・スクールとして平成30年3月19日付けで指定し、東中学校につきましては、平成30年3月20日から平成31年3月31日までの期間、同条第1項の規定によりコミュニティ・スクールとして平成30年3月20日付けで指定したいと考えております。また、垣生小学校、泉川小学校、泉川中学校につきましては、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第3項の規定により、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間、同条第1項の規

	<p>定によりコミュニティ・スクールとして4月1日付けで再指定したいと考えております。</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>確認ですが、船木は小中学校で一つの学校運営協議会ではなく、小中それぞれの学校運営協議会があるのですか。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校運営協議会自体は一つです。船木校区での学校運営協議会の設置となります。詳しくは人事案件のところで説明させていただきます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>これでコミュニティ・スクールに移行したのが6校になるのですが、この後来年度一年かけてまた色々協議が進んでいくと思います。年度途中、準備が整ったところから移行していくというような話も聞いておりますので、年度当初のスタートがこの6校であるという認識を持っていただけたらと思います。</p> <p>それでは、議案第12号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>次に、議案第13号「新居浜市学校給食施設整備基本計画の策定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>桑原次長兼学校給食課長</p>	<p>学校給食課でございます。</p> <p>それでは、議案第13号「新居浜市学校給食施設整備基本計画の策定について」説明いたします。</p> <p>別冊の議案書をお目通しください。</p> <p>本議案につきましては、原案を昨年12月7日の総合教育会議でご承認いただき、12月11日から1月12日まで、パブリッ</p>

クコメントとして公表し、126個人3団体から、135件のご意見をいただきましたことは、委員の皆様には既にご報告の通りでございます。その後委員の皆様から、意見募集結果の事務局案に対して、特に修正のご指摘はございませんでしたので、16ページにわたる意見募集結果資料につきましては、2月20日付で市のホームページ、市役所、各支所、学校給食センターにおいて、公表させていただいております。

本日は、改めまして、原案から3点の修正点についてご説明させていただきます、学校給食施設整備基本計画を決定していただきたいと存じます。

それでは、「公表原案からの修正点」という資料に沿って、ご説明いたします。

1点目は、パブリックコメントの意見No.56で、試食会についてのご意見がありました。試食会の実施は食育の面からも大変重要と思われますので、提案どおり、整備基本計画13ページの末尾に、「なお、小学1年生保護者等を対象とした試食会を実施することにより、保護者の給食に対する理解が深まると思われる。」を追加するものです。

2点目は、意見No.121で、「できるだけ早く作ってほしい」とのご意見をいただきました。できる限り早期に新調理場からの配食が行えるようにすることは、子どもたちのために必要と考えますので、整備基本計画22ページを修正し、1施設目、2施設目ともに、原案よりも1年前倒しするものです。1施設目が4年目の平成33年度、2施設目が6年目の平成35年度を目標といたします。

3点目は、意見No.123「中学校は選択制だから未納者がいないと聞く。わずかでもお弁当を選択している者がいるのであれば、基本は全員給食としてもいいが、例外的に選択制を認めてはどうか」とのご意見を考慮し、整備基本計画23ページの末尾を「検討する」という表現に修正させていただいて、今後、中学校と十分協議を行いたいと考えております。

以上、3点を修正したものが、本日お配りしている「新居浜市学校給食施設整備基本計画(案)」でございます。

決定していただきましたら、現場の先生方やPTAの皆様にお知らせするとともに、改めて、市のホームページ、市役所、各支所、各公民館等で公表したいと考えております。

	<p>また、基本計画決定により、自校方式からセンター方式への移行という方向性が決まりますので、今後は、センター化した場合の管理運営方法などについて、現場の先生方と十分協議しながら、スムーズな移行を目指し、事業を進めてまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
関教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
宮内委員	<p>これは民間業者には委託せずに、新居浜市が調理員も直接雇用して調理を行うということですね。</p>
桑原次長兼学校給食課長	<p>はい、本計画の策定時、現段階においてはそのような考え方で進めていきたいと思っております。</p>
宮内委員	<p>もう一つ、ノロウイルスに関する注意事項が書かれておりますが、例えば冬季にはノロウイルスの便検査を毎月一回規定するというような実施規則はございますか。</p>
桑原次長兼学校給食課長	<p>ノロウイルスの検査についての実施規則は現在設けておりません。0-157の検査については毎月2回必ず実施するようにしておりますが、ノロウイルスについては設けていないので、十分に注意するよというところで、注意喚起はしているところでございます。</p>
関教育長	<p>その辺は特に支障はありませんか。</p>
宮内委員	<p>私どもの病院では冬季は毎月、調理員はノロウイルスの検査をすることにしております。0-157も非常に重症化するのですが、ノロウイルスの場合は感染が急速に拡大するという危険性があり、特にセンター方式になると新居浜市全域に急速にノロウイルスが拡大する危険性もあると思うので、もう少しノロウイルスへの対策を強めていただければと思います。</p>
桑原次長兼学校給食課長	<p>ご意見ありがとうございます。私どももノロウイルスへの対策は今よりも強くしようと考えておりますので、検討させていただ</p>

<p>関教育長</p>	<p>きます。</p> <p>それはセンターに移行する云々ではなくて、現段階からそのような対応をするという認識でよろしいのでしょうか。</p>
<p>桑原次長兼学校給食課長</p>	<p>予算の関係もございますので、すぐにとということではございませんが、今ご意見をいただいたようにセンター移行まで期間もそれほど長くはないと思いますので、早期に検討をして実施できるようにしたいと考えております。</p>
<p>長野委員</p>	<p>センター方式への移行ということで計画は進められていると思いますが、学校現場としてはこれまで給食室は長い間自校にあり、給食と子ども達との距離が非常に近かったのが、今後センター方式になると距離があいてしまうような気がしてしまいます。自校で調理をした給食を食するということが教育的にも非常に大きな効果があり、子ども達の健全育成にも本当に大きな価値があったと思うので、それがセンター方式になると損なわれてしまうのではないかと、という不安が市民や保護者の方にたくさんあるのではないかと思います。</p> <p>この中では食育ということで触れられているのですが、こういうふうには新居浜市が長いことやってきた方式を大きく方向転換するうえでは、安全面がもちろん一番大切ですが、それだけでなく食育と一括りにしているものをさらに丁寧に細かく分けながら、子ども達にとってこれからのセンター方式での給食がどのように関わっていくのか、それが子ども達の成長にどういうふうに機能していくのか、ということをもう少し丁寧に説明するような仕組みを作ったり、こういうふうにはやっていきますということを具体的に盛り込んだりすることで、より理解は得られるのではないかなと思います。</p> <p>まだ少し時間はあるようですので、栄養士さん調理員さん、そして保護者の方など色々な人の意見を聞きながら、全部の意見を反映させることはできないかもしれませんが、極力たくさんの方の意見を反映させて、理解を得られるような計画にさせていただけたらと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>今、諮っているのは基本計画の承認ということでございますの</p>

長野委員	<p>で、内容的な変更はあまりできないかもしれません。</p>
桑原次長兼学校給食課長	<p>はい、基本計画はこちらで問題ございません。</p> <p>この議案が可決されれば、それにより方向性は決まりますが、長野委員さんにご助言をいただいたように、今後は今まで以上に学校現場や保護者の皆様と協議を重ねて、移行がスムーズにいくように、心配を一つ一つ減らしていくような努力をしていく必要があるかと思っております。担当課として今からが一番大切だと考えておりますので、努力をさせていただきたいです。</p>
宮内委員	<p>この問題とは少し関係がないかもしれませんが、現在それぞれの学校が調理場を持っておりますよね。センター化した場合その調理場の対応はどうなるのでしょうか。あのまま廃屋となってしまうのか、それとも調理実習の時などに使えるようにするのか、その辺のプランは何かありますでしょうか。</p>
桑原次長兼学校給食課長	<p>現時点でのプランは、現在の調理場に配送してきた給食を運ぶ、つまり配膳室としての役割を持たす必要はあるかと思っております。その改修や人的配置等が必要であるという認識がございます。ただ広い給食室全体に役割を持たせるということにはならないと考えておりますので、その点はまだ検討する余地があるかと思えます。いずれにしても全く使わないということではなく、センターから配送されてきた食缶類などはいったん給食室に降ろして、そして例えば小学校用のコンテナに積み換えて、エレベーターに載せて上に運ぶであるということが必ず必要になってまいりますので、そのような場所としては必要になると考えております。</p>
宮内委員	<p>もし大規模災害に見舞われた場合に、当然学校が避難場所になると思うのですが、その時にその調理場は炊き出しなどに使えるのですか。それとも調理は行わないのでセンターから炊き出しを配送するということになるのでしょうか。</p>
桑原次長兼学校給食課長	<p>センター化した場合、給食室に関しては調理場として使用しないという考えで今はおります。エネルギーも含めて常時使用でき</p>

	<p>る状態にしておくことはなかなか難しいと思いますので、いざという時に各学校の給食室を使って炊き出しをするというようなことは想定しておりません。ただどのようなかたちで残すかというようなことにはなりますが、調理機器や調理用具などをそこから持ち出して利用するというようなことは可能性としてはあるかもしれません。今の給食室をいつまでどのようなかたちで残していくのかというようなことについては、常時使えるような状態にはならないと思いますが、先ほど申し上げたように配膳室として使うということだけは考えておりますので、その他の用途につきましては今後学校との協議になるのではないかなと思っております。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>
	<p>それでは、今回この施設整備基本計画は今から諮りますが、具体的な内容面についての検討は今後もさらに継続していくということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>それでは、議案第13号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故について

	4 不審者情報
関教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。
伊藤委員	毎月、学校ごとに不登校児童・生徒数が出ていたと思うのですが、5日が締め切りだということですので、また後日集計ができましたら見せていただきたいと思います。
高橋次長	かしこまりました。
関教育長	他に何かございませんでしょうか。
宮内委員	こちらとは関係のない話なのですが、給食に関しまして、実は子どもの好き嫌いの中にアレルギーが潜んでいることがあります。本人も家族もアレルギーとは気づかないのだけど、本人は食べたらなんとなく気持ちが悪くからこれは嫌だ、というように、子どもはアレルギーの初期に好き嫌いで表現している時があります。食育ということで学校の先生は「完食しなさい」「好き嫌いはいはだめだよ」と指導していると思うのですが、子どもはひょっとしたらアレルギーの初期段階を好き嫌いで表現している危険性があるので、それを先生方に理解していただければと思います。
関教育長	ありがとうございます。具体的にどんな食材が多いとかあるのですか。
宮内委員	今報告で一番多いのはエビです。エビを食べるとなんとなく喉がいがらっぽいというのが多くて、最初はただ嫌いと言っているのですが、次第にひどくなって行って、本物のアレルギーであったということが多いようです。
関教育長	ありがとうございます。学校給食課よろしくお願いします。
桑原次長兼学校給食課長	はい、分かりました。

関教育長

他に何かございませんでしょうか。

それでは、その他に移りたいと思います。

その他の初めに、先月の定例会で新居浜市教育委員会取組方針についての説明を行ったのですが、私は欠席をしておりましたので、「はじめに」の部分と理念的な部分を私の方からもう一度説明させていただきたいと思います。

まず、「はじめに」を見ていただけたらと思います。現状認識として、今の社会はあまりにも急速なスピードで進展しており、さらには人生100年時代と言われ、IoTをはじめとして超スマート社会、Society5.0とも呼ばれているなど、これから先は今まで当たり前だった教育ではなかなか対応しきれないような世の中になっているということを前提に置かせていただいております。そういうこれから先、例えば20年先に子どもが大人になったときに本当の意味で生き抜いていけるような、そういう教育を保証していくことが、今我々が果たさなければいけない役割ではないかということをし少し強調した文章にしております。その辺はまたご意見を承ればありがたいなと思います。

そういった前提のうえで2ページ目でございますが、「子どもから高齢者まで、すべての市民が幸せを実感できる学びの社会をつくること」を我々の一番の目指すべき到達点として掲げたいなと思います。あえて★のところに書かせていただいたのですが、先般、学校教育の現場では「学び合う学校」という表現をさせていただいており、「学習する組織」という概念がございます。目標を明確に設定してそこにたどり着くために組織としてみんなで学習し合いながら継続的に自分たちを高めていくような組織体、そういうものを我々は目指していくべきではないかな、という思いです。この「学習する組織」の中では部分的にももの考えるのではなくて、システム思考でトータルにもものを見ていくような取組であったり、常に自己研鑽して自らを高めていこうというような考え方であったり、あるいは今まで当たり前だった自分たちのものの考え方を疑ってみるような考え方があります。また、先ほどから申しましたように、ビジョンをみんなで共有してそれを自分たちの組織目標として設定しようという考えや、それを実現するためにはチームとして力を合わせてチーム学習に取り組んでいくというような考え方が組み込まれている題目かと考え

ております。教育委員会全体でみんなが学んでいこうという姿勢を示すことが、子ども達の教育にも当然プラスに働くと考えますし、社会教育においても地域の皆様と一緒に取り組むことで、より良い街づくりにつながっていくのではないかという思いでございます。

この「★ミッションの実現のために」の①②③は至極当たり前のことを書いておりますが、志といたしますか、自分たちが強い意志を持って取り組んでいこうという姿勢、そして色々な人間がいて当たり前、そういう多様性を尊重し理解し合おうという力、さらにはみんなで共に創り上げていく共創の理念的なものを大切にしたいと思っております。

それらを進めていくうえでは、当然人のことをきちんと尊重できるものの考え方や、先ほども申しましたが未来に対して我々がきちんとアンテナを張って将来に対して責任を負っていくこと、さらには今まで当たり前だったことを一度きちんと見つめ直してみる、組織文化を変えることを恐れないような体質を持つべきではないかと思えます。そして、あえて現場第一主義という言葉掲げておりますが、実際に物事が起きているのはやはり現場ではないかと考えておりますので、事務局にいたるだけではなく、現場で何が起きているのかきちんとみんなで見極めていけるような教育委員会になりたいという思いも込めております。また、新居浜というこの町、郷土に対する一人一人の思いが高まっていくような、そして今までに新居浜を築いてくれた先人に対する敬意をきちんと持てるような、そういう教育を進めていければと思っております。

約束事としてアピールしたいのは基本的に去年と同じでございます。「対話」を大事にすること、「共創」していくこと、そして去年はあえて「変革」と書いていたのですが、こちらは新居浜市職員の目指すべき理想の一つである「チャレンジ」に切り替えて、また「変革」と「挑戦」というのはある意味つながるものという思いも持っておりますので、「挑戦」ともうひとつ強い言葉に変えております。「包摂」は去年と同じで、誰も排除しないような教育委員会を目指そうということです。そしてもうひとつ新たに、先ほど地域愛の醸成で触れましたが、未来に向けて良き伝統をつなげていく「継承」というものをプラスさせていただいております。「希望」は去年と変わらず、未来に向けてみんなが前

	<p>を向いて歩いていけるような、そういう教育行政を進めていきたいという思いです。</p> <p>一番初めの部分で私の思いとして書かせてもらったものを、みなさんと共有できれば何よりと考えております。色々なご意見を聞かせていただいて、実際の作業に移らせていただきたいと思いますので、もっとこういうものを足すべきであるという思いなどご意見を聞かせていただけますと非常にありがたいです。</p> <p>近藤委員何かございませんか。</p>
近藤委員	<p>前日も申し上げたとおりなのですが、これは教育委員会の方に向けてのものと考えてよいのですよね。</p>
関教育長	<p>はい、職員に向けてのものですね。</p> <p>去年、「クレド」の部分はPTAの皆さんや、そうしたところには語らせていただきました。</p>
近藤委員	<p>皆さんがこれを共有して進んでいけばすごくいいものになるのだろうと考えています。ただ前回もお話しましたが、例えばこれを市民の方が見るということがあれば、あとに続くものを少し足していただいたり、専門家でなくても分かるような言葉を使っていたりした方がいいのかなと思います。</p>
関教育長	<p>あとに続くというのは、各課レベルの具体的な事業の話ですかね。</p>
近藤委員	<p>はい、そういう分かりやすいものがあればいいかなと思います。</p>
伊藤委員	<p>今の教育長のお話で思いはよく分かりました。教育長さんの思いが皆さんに伝わって、私たち教育委員に伝わって、職員の皆さんにも伝わっていくのだと思います。そしてこの思いに基づいて先月出していただいた取組方針があって、各課の皆さんはすでに3月議会に予算計上されており、その予算が議会で承認されれば4月1日から動き始めるということになると思います。そうなりますと、昨年5月にも質問させていただいたのですが、これは本日ここで採決すべきことではないのでしょうか。議案として</p>

<p>関教育長</p>	<p>はあがっておりませんが。</p> <p>本来は、年度が始まる前に採決させていただいて、そのうえで議会承認を受けて予算が動き始めるものだと思います。会社であれば、会社の運営方針というのがまず出て、それに基づいた予算の採決がされて、会社が動き始めると思います。そういうようなことの順番はふんでおいたほうがよろしいのではないかなと思います。</p> <p>それでは、今会期のなかに話し合いの場を持たせていただくかたちにしましょうか。今回は、ここに議案としてあげていないので、このなかで議決までするのはなかなか難しいですが、今会期中にあと2回は委員の皆さんにお集まりいただく機会もありますので、そのなかで最終的には今伊藤委員さんにおっしゃっていただいたように皆さんの合意をいただくというようにしたいと思います。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは、各課からの事業内容も含めて皆さんにもう一度お諮りするような場を持ちたいと思います。</p> <p>その他の事項で他に何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。</p> <p>例年4月の定例会は、教育委員会事務局管理職並びに新任及び転入教職員管理職紹介式と同じ日に開催している関係で、今回は4月3日火曜日に市民文化センター別館4階第4中会議室にて開催させていただきたいと思います。皆さん、ご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは、平成30年第4回教育委員会定例会を4月3日(火)に開催したいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p>
-------------	--

	<p data-bbox="603 1373 1235 1408">委員会会議規則第 13 条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="635 1518 724 1554">委員名</p> <p data-bbox="635 1709 724 1744">委員名</p>
--	--